

個別注記表

2021年3月31日

三菱地所リアルマネジメント株式会社

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く):定率法による。

② 無形固定資産(リース資産を除く):定額法による。

→ソフトウェア(自社利用分)は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法による。

③ リース資産

〔所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産〕

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、

リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の

リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金 :従業員に支給する賞与に充てる為、将来の支給見込額の内、当期の負担額を計上している。

退職給付引当金:従業員の退職給付金に備える為、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上している。

貸倒引当金 :債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により回収不能見込額を計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上している。

(3) 消費税等の会計処理方法:税抜処理

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式数は2,000株であり、前事業年度末からの変動はない。

(2) 当該事業年度の末日における自己株式はない。

(3) 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2020年6月15日の定時株主総会において、次のとおり決議しました。

配当金の総額 57,748,800円

配当の原資 利益剰余金

一株当たりの配当額 28,874円40銭

基準日 2020年3月31日

効力発生日 2020年6月15日

(4) 当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

配当金の総額 97,069,420円

配当の原資 利益剰余金

一株当たりの配当額 48,534円71銭

(5) 当該事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式はない。

3. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2021年4月1日に同グループ内法人である三菱地所プロパティマネジメント株式会社と合併しました。

(1) 取引の概要

① 結合企業の名称及び事業の内容

名称 三菱地所プロパティマネジメント株式会社

事業の内容 オフィスビル、商業施設等の建物の総合的な運営・管理サービス

② 企業結合日

2021年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を消滅会社、三菱地所プロパティマネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併方式。

④ 結合後企業の名称

三菱地所プロパティマネジメント株式会社

⑤ 合併による割当ての内容

三菱地所株式会社を親会社とした完全支配関係にあり無対価で行われる合併であるため、株式その他の金銭の割当てはありません。

⑥ その他取引の概要に関する事項

商業施設運営事業の商業ノウハウ及び人財の統合・集約による経営効率向上を図ることを目的としております。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業統合に関する会計基準」(企業会計基準21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき共通支配下の取引として処理しております。

以上